

2005
新年号

◆
430

広報

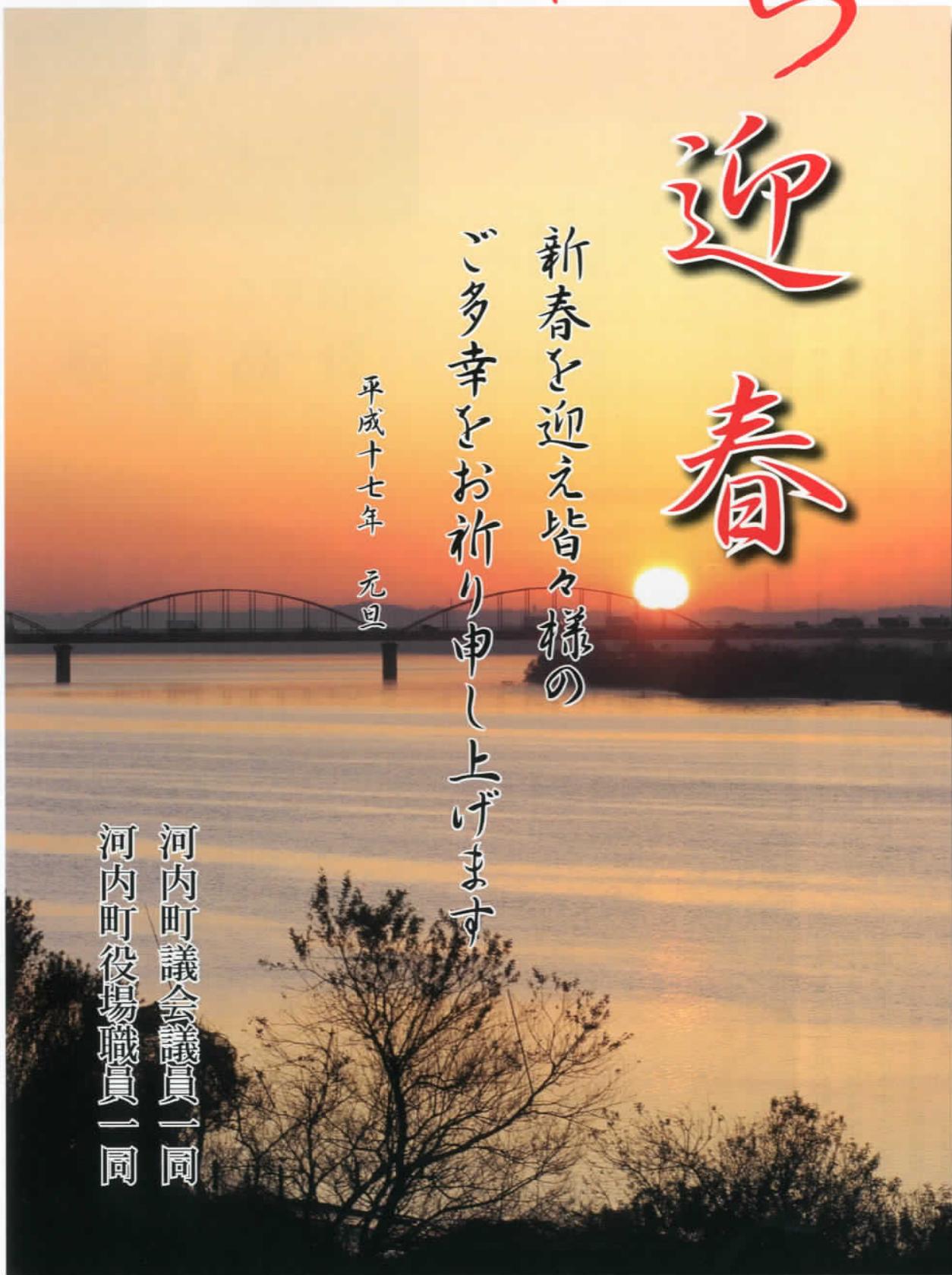
かわち
迎春



新春を迎える皆様の
ご多幸をお祈り申し上げます

平成十七年 元旦

河内町議会議員一同
河内町役場職員一同



まちづくり



河内町長 野 貴 雄

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい2005年の新春をご家族お揃いでお迎えのことお喜び申しあげます。

昨年は、長引く経済不況の中、泥沼化したイラク戦争に対する自衛隊派遣、北朝鮮の拉致問題、年金、郵政民営化、三位一体改革等大きな問題が山積しております。このようないま、スポーツの祭典、アテネオリンピックが開催され日本人選手の活躍に国民が大変感動されました。また、猛暑が続き、度重なる台風の上陸、新潟中越地震と大きな災害に見えてまいります。

舞われた一年がありました。一日でも早い復興を念じております。基幹産業であります農業、特に米作については、昨年は天候にも恵まれ豊作で、米価におかれましては激減をいたしまして、農家経済を直撃しております。第3セクター株ふりとかわちは一昨年同様の価格で買い上げをし、農業者のために努力をいたしております。

現在、建設中であります第2栄橋も17年度中に完成をいたします。

この橋の完成により大きな変貌を見られることと思います。生板バイパスについても土木事務所との話し合いをしており、また、浄玄橋については長い間ご不便をおかけいたしましたが完成をいたします。首都圏中央連絡自動車道の早期完成、長豊橋の渋滞解消についても引き続き要望をしているところです。公共下水道工事も引き続き生板、長竿地区を行つております。大変厳しい財政状況の中ではありますかが推進をしてまいります。新東京国際空港の騒音対策として長竿地区周辺120戸の民家防音工事を行つてあるところです。

毎年行つてある地域懇談会も10回目となりました。昨年は会場を4会場で行いました。地域の要望、意見等を伺いこれから行政に反映をしてまいります。

少子高齢化時代を迎え、河内町におかれましても高齢者人口割合が年々増加しており、もう一つの特別養護老人ホームの誘致をいたしております。また、介護保険制度改革が問題になつていますが、町としましても諸施策の展開を図つてまいります。

市町村合併問題であります。昨年1月、「龍ヶ崎市・利根町および河内町を同一請求関係市町村とする合併協議会設置請求」が住民署名を添えて各市町同時に提出されました

が、3月に行われた河内町議会定例会においては否決となり、期限内合併の最後の機会であり、残念ながら住民が願つていた合併が閉ざされました。6月の河内町議会定例会には、稲敷合併推進に関する請願が提出され、採択をされました。稲敷4町村への加入はできない状況であります。今後、河内町といたしましては新たな合併の枠組みを検討し、現在進めております行財政改革を推進し、『太陽と水と緑のまち』河内町発展のため努力をし、本年も『明るい・元気の出る・安心して暮らせる町政』を目指し住民本位の町政を行つてまいります。どうか皆さん方のご協力をお願い申し上げますとともに、良い年でありますようご祈念申し上げます。

新年のごあいさつといたします。



河内町議会議長 長谷川 重男

住民と歩む

新年明けましておめでとうござい
ます。

平成17年の年頭にあたり、町議会
を代表いたしまして、謹んで新年の
ごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、ますますご清栄
にて、よいお年をお迎えのことと心
よりお慶び申し上げます。

昨年のわが国は、長引く不況と依
然として停滞感の強い経済状況の中、
極めて厳しい雇用環境や少子高齢化
対策、国際社会への対応等、深刻な
課題が山積されました。また一方で
は、新潟県中越地震を初めとする自
然災害により多くの地域でたくさん
あります。

人々が被災され近年には稀にみる
大変な年がありました。
国際問題では、イラク戦争が未だ
終結しない中、わが国の自衛隊イラ
ク派遣も1年間延長したところで、
今後の状況が危惧されるところであ
ります。また、北朝鮮による日本人
拉致問題においても、残された拉致
被害者の生存すらわからない状況で、
これは人間の尊厳を犯す問題である
ので、今後も問題解決のため、努力
していただきたいと思います。一方、
オリンピックがアテネで開催され、
国民全体が華やかに、そして日本選
手が大活躍をし、喜びに沸くとい
う明るい話題もありました。

河内町では、少子高齢化は年々進
行し、景気の面では、米価は一昨年
に比べ半減するという状況で今後の
農家の存続も危ぶまれるものであります。民間企業においても経営悪化
に伴う失業者の増大等大変厳しい状
況にあり、今後町といたしましても、
財政改革、地方分権、市町村合併
の推進は重要な課題であります。将
来の河内町が「より豊かな町」にな
ることを目指し、多様化する住民ニ
ーズに応えるため、なお一層の努力を
していかなければなりません。

このような中、町議会といたしま
も、財政面では、国が推し進める三
位一体の改革について、「あくまで

も地方分権の理念の実現を基本に据
えて推進すべきもので、地方交付税
の持つ財源保障機能及び財政調整機
能を堅持し、その所要総額を確保す
るとともに、基幹税目による税源移
譲を早急に実施するよう要望する」
とともに、市町村合併については、
昨年3月に龍ヶ崎市・利根町・河内
町合併協議会の設置についての住民
同一請求が提出され、6月議会には
稻敷合併推進に関する請願が提出さ
れました。これらは、河内町の重要
な問題であり、議会といたしまして
も町の議決機関として提出されまし
た案件を協議し、それぞれの結果に
至ったものであります。

今後、我々議会一同も真の地方分
権の実現のため、町発展のため、町
民の代表として、将来の町づくりに
誠意努力する所存であります。

最後になりますが、皆様のご健康、
ご多幸をお祈り申し上げますとともに、
本年も議会に対して相変わらぬ
ご支援とご協力をお願い申し上げま
して、新年のごあいさつといたしま
す。



河内町民憲章

わたしたちは、河内町民として先人の偉業を誇りとし、
かぎりない未来をみつめ真の豊かさと住みよいまち河内
をつくるため、この憲章を定めます。

一 水と緑の自然を愛し、

心豊かなまちをつくりましょう。

一 文化とスポーツを愛し、

夢あるまちをつくりましょう。

一 仕事にはげみ、

ゆとりと潤いのあるまちをつくりましょう。

一 地域の平和ときまりを守り、

明るいまちをつくりましょう。

一 共にささえあい、

希望に満ちたまちをつくりましょう。

